

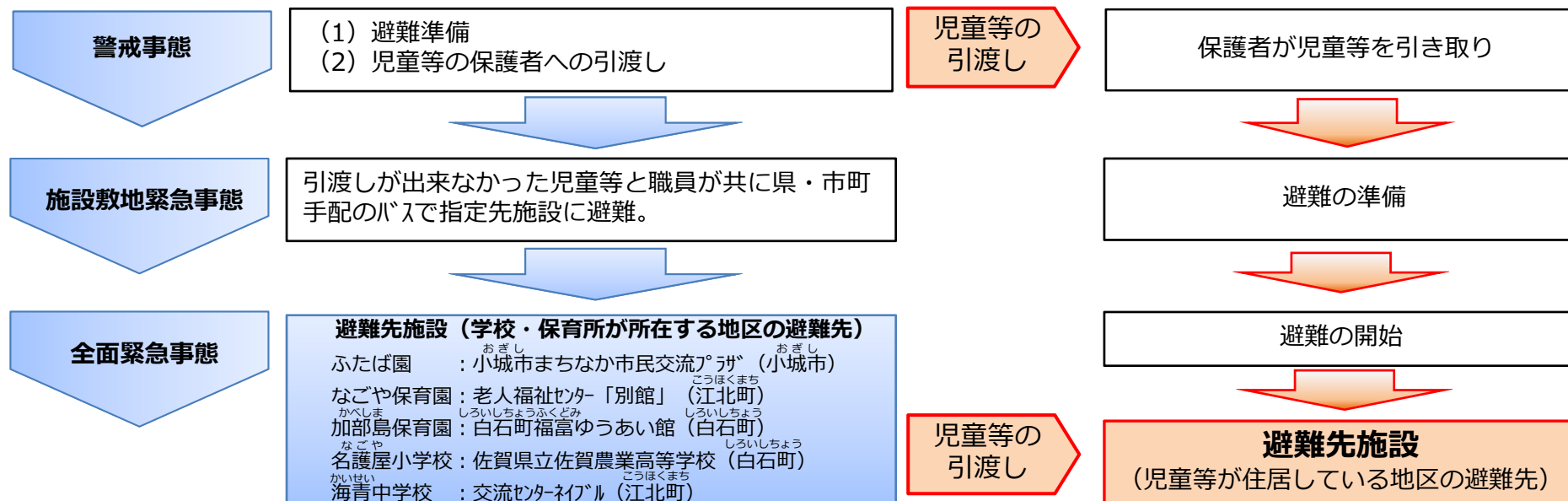
PAZ内の学校・保育所の児童等の避難

- PAZ内の小中学校の児童等(2施設、336人)及び保育所の幼児(3施設、208人)は、警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者へ引き渡す。
- 保護者への引渡しができない児童等は、施設敷地緊急事態になった場合、教職員等とともに佐賀県が「災害時における緊急輸送に関する協定」※に基づきPAZ内市町のバス会社が保有するバスで避難し、避難先において保護者に引き渡す。
- 全ての学校・保育所において個別避難計画を策定済み。

※ 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会（協力事業者26社）が、平成29年6月6日に締結

市町名	学校・保育所名称	人数		
		児童等	職員	合計
げんかいちょう 玄海町	ふたば園	125人	30人	155人
からつし 唐津市	なごや保育園	60人	19人	79人
	かべしま 加部島保育園	23人	8人	31人
	なごや 名護屋小学校	107人	14人	121人
	かいせい 海青中学校	229人	28人	257人
(5施設) 合計		544人	99人	643人

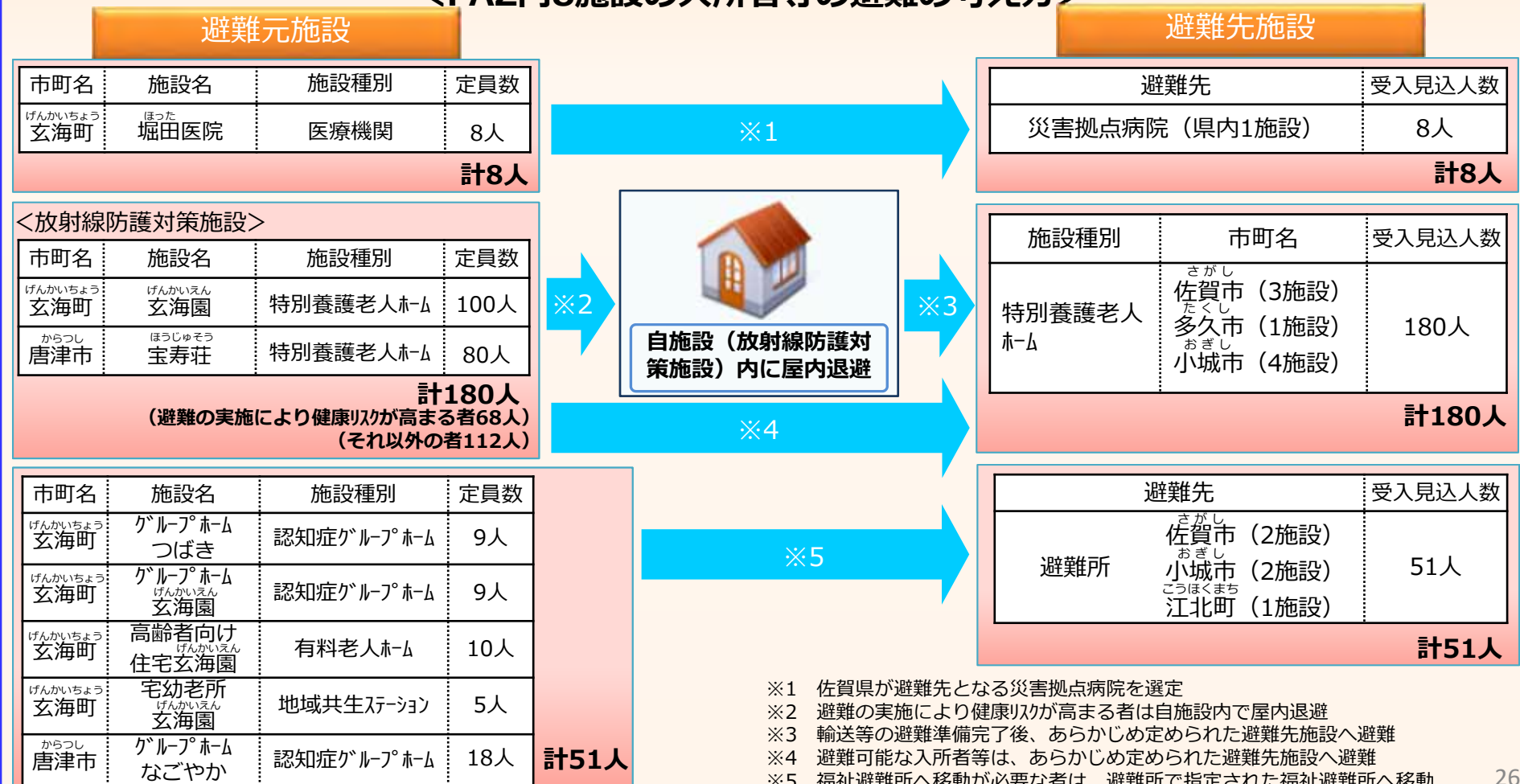
※児童等の人数については、平成30年5月1日現在。



PAZ内の医療機関・社会福祉施設の避難

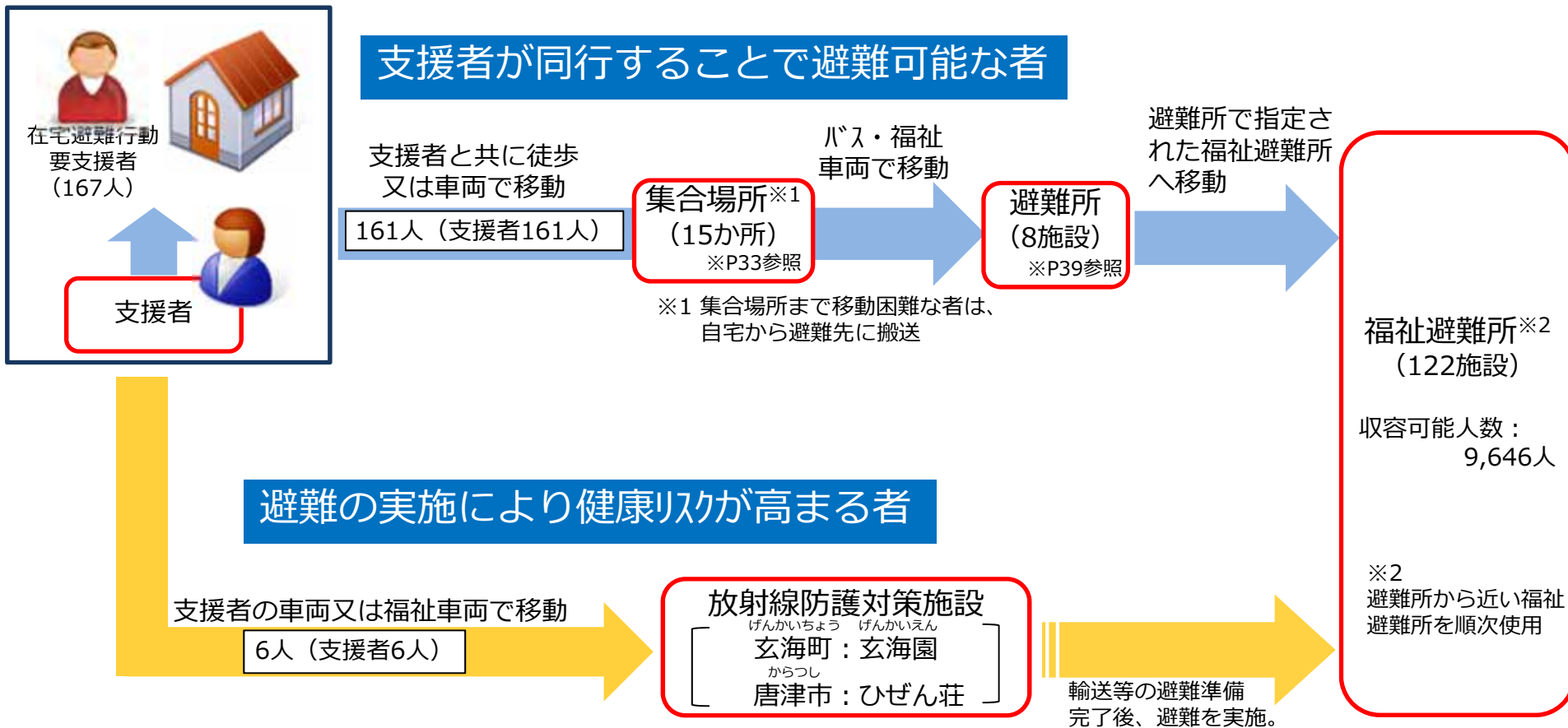
- PAZ内の医療機関(1施設8人)及び社会福祉施設(7施設231人)の全てについて、避難計画を策定済み。医療機関については、入院患者の状況等をふまえ、佐賀県が避難先となる災害拠点病院を選定。
- 社会福祉施設については、30km圏外の佐賀市、多久市、小城市、江北町にある施設に避難先を確保。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、放射線防護対策を講じた屋内退避施設において、避難に必要な準備が整うまで屋内退避を実施。避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難を実施。
- 何らかの事情で、あらかじめ選定しておいた避難先施設が活用できない場合には、佐賀県が受入先を調整。

<PAZ内8施設の入所者等の避難の考え方>

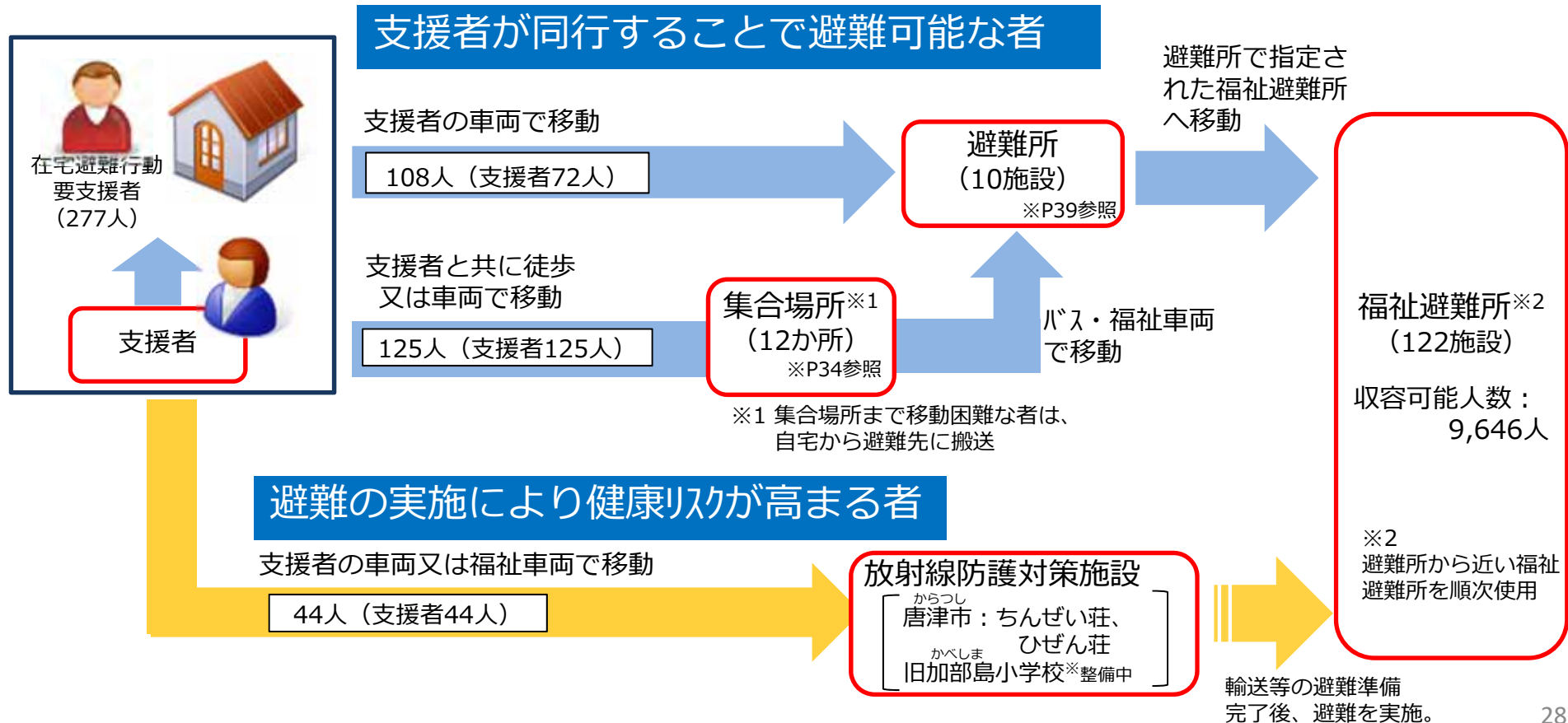


- ※1 佐賀県が避難先となる災害拠点病院を選定
- ※2 避難の実施により健康リスクが高まる者は自施設内で屋内退避
- ※3 輸送等の避難準備完了後、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- ※4 避難可能な入所者等は、あらかじめ定められた避難先施設へ避難
- ※5 福祉避難所へ移動が必要な者は、避難所で指定された福祉避難所へ移動

- げんかいちょう
➤ 玄海町では、在宅の避難行動要支援者167人全員に支援者がいることを確認。
- げんかいちょう
➤ 支援者の同行により避難可能な者は、支援者と共に集合場所等から、佐賀県又は玄海町が確保するバスや福祉車両で避難所へ移動。その後、福祉避難所へ移動が必要な者は、避難所で指定された近隣の福祉避難所へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近隣の放射線防護対策施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、避難を実施。



- 唐津市では、在宅の避難行動要支援者277人のうち241人は支援者がいることを確認。残る避難行動要支援者については、支援者の確保に向け調整。また、支援者を確保できない場合においても、行政職員、自治会、消防団員等の協力により避難できる体制を整備。
- 支援者の同行により避難可能な者は、支援者の車両や、佐賀県又は唐津市が確保するバスや福祉車両で避難所へ移動。その後、福祉避難所へ移動が必要な者は、避難所で指定された近隣の福祉避難所へ移動。
- 避難の実施により健康リスクが高まる者は、支援者の車両又は福祉車両で、近傍の放射線防護対策施設へ移動。輸送等の避難準備完了後、避難を実施。



- 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数636人について、バス15台、福祉車両20台(ストレッチャー仕様6台、車椅子仕様14台)。

	想定対象人数※1	必要車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
保育所の幼児等の避難	155人 (児童等125人+職員30人) (1か所)	4台 (児童等125人+職員30人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少。 【資料P25参照】
医療機関及び社会福祉施設の入所者等の避難	147人 (入所者102人+職員45人) (6か所)	3台 (入所者92人+職員35人)	0台	3台 (入所者10人+職員10人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の入所者等と4人の支援者の搬送を想定 【資料P26参照】
在宅の避難行動要支援者及びその支援者を避難先施設に輸送	322人 (要支援者161人+支援者161人)	8台 (要支援者127人+支援者127人)	0台	11台 (要支援者34人+支援者34人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者と4人の支援者の搬送を想定 【資料P27参照】
在宅の避難行動要支援者について、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※3	12人 (要支援者6人+支援者6人)	0台	6台 (要支援者6人+支援者6人)	0台	【福祉車両(ストレッチャー仕様)】 1台あたり1人の避難行動要支援者と1人の支援者の搬送を想定 【資料P27参照】
合計	636人	15台	6台	14台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

※3 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、保育所、医療機関、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者の避難のために、^{げんかいちょう}玄海町、社会福祉施設、九州電力等が配備する車両のほか、佐賀県が「災害時における緊急輸送に関する協定」※1に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 最大必要車両台数		15台 536人分(対象者344人 +支援者等192人)	6台 12人分(対象者6人 +支援者等6人)	14台 88人分(対象者44人+ 支援者等44人)	【資料P29参照】
(B) 車両確保台数		計15台以上	計6台以上	計14台以上	
確保 先	^{げんかいちょう} 玄海町、社会福祉施設等 が保有する車両	-	1台×3往復※3 6人分(対象者3人 +支援者等3人)	9台 28人分(対象者14人 +支援者等14人)	【福祉車両(ストレッチャー)】 1台あたり1人の対象者とその支援者等の搬送を想定 【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり1人の対象者とその支援者等の搬送を想定した車両が4台、2人の対象者とその支援者等の搬送を想定した車両が5台
	PAZ内市町のバス会社が 保有する車両	15台以上 536人分(対象者344人 +支援者等192人)	-	-	PAZ内市町のバス会社が保有する車両総数 173台
	九州電力が配備する車両	-	1台以上×3往復※3 6人分(対象者3人 +支援者等3人)	8台以上 60人分(対象者30人 +支援者等30人)	九州電力が近隣事業所等に車両を配備 【福祉車両(ストレッチャー)】 1台あたり1人の対象者とその支援者等の搬送を想定 【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の対象者とその支援者等の搬送を想定

※1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会(協力事業者26社)が、平成29年6月6日に締結

※2 バスは1台あたり46人の乗車を想定

※3 福祉車両(ストレッチャー仕様)計2台は、屋内退避施設までピストン輸送(3往復)での搬送を想定

※4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ 30
支援を実施

➤ 施設敷地緊急事態で必要となる輸送能力は、想定対象人数952人について、バス23台、福祉車両18台(車椅子仕様18台)。

	想定対象人数※1	必要車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
学校・保育所の児童等の避難	488人 (児童等419人+職員69人) (4か所)	12台 (児童等419人+職員69人)	0台	0台	保護者への引き渡しによりその分必要車両台数は減少。 【資料P25参照】
社会福祉施設の入所者等の避難	126人 (入所者69人+職員57人) (2か所)	3台 (入所者69人+職員57人)	0台	0台	【資料P26参照】
在宅の避難行動要支援者及びその支援者を避難先施設に輸送	250人 (要支援者125人+支援者125人)	8台 (要支援者102人+支援者102人)	0台	6台 (要支援者23人+支援者23人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者と4人の支援者の搬送を想定 【資料P28参照】
在宅の避難行動要支援者について、避難の実施により健康リスクが高まる者及びその支援者を放射線防護対策施設に輸送※3	88人 (要支援者44人+支援者44人)	0台	0台	12台 (要支援者44人+支援者44人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の避難行動要支援者と4人の支援者の搬送を想定 【資料P28参照】
合計	952人	23台	0台	18台	

※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

※2 バスは、地域特性を踏まえ、3種類の乗車人数(大型バス:46人乗り、中型バス:35人乗り、小型バス:20人乗り)を想定

※3 「避難の実施により健康リスクが高まる者」は、輸送の準備が整うまで放射線防護対策施設に屋内退避

- 施設敷地緊急事態発生時には、学校・保育所、社会福祉施設、在宅の避難行動要支援者の避難のために、
からつし唐津市、社会福祉施設、九州電力等が配備する車両のほか、佐賀県が「災害時における緊急輸送に関する協定」※1に基づきPAZ内市町のバス会社が保有する車両により、必要車両台数を確保。

		確保車両台数			備考
		バス※2	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 最大必要車両台数		23台 818人分(対象者590人 +支援者等228人)	-	18台 134人分(対象者67人 +支援者等67人)	【資料P31参照】
(B) 車両確保台数		計23台以上	-	計18台以上	
確保 先	からつし唐津市、社会福祉施設等が保有する車両	-	-	16台 38人分(対象者19人 +支援者等19人)	【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり1人の対象者とその支援者等の搬送を想定した車両が13台、2人の対象者とその支援者等の搬送を想定した車両が3台
	PAZ内市町のバス会社が保有する車両	23台以上 818人分(対象者590人 +支援者等228人)	-	-	PAZ内市町のバス会社が保有する車両総数173台
	九州電力が配備する車両	-	-	2台以上 8人分(対象者4人 +支援者等4人) 4台以上×3往復※3 88人分(対象者44人 +支援者等44人)	九州電力が近隣事業所等に車両を配備 【福祉車両(車椅子仕様)】 1台あたり4人の対象者とその支援者等の搬送を想定

※1 佐賀県と一般社団法人佐賀県バス・タクシー協会(協力事業者26社)が、平成29年6月6日に締結

※2 バスは、地域特性を踏まえ、3種類の乗車人数(大型バス:46人乗り、中型バス:35人乗り、小型バス:20人乗り)を想定

※3 福祉車両(車椅子仕様)計4台は、屋内退避施設までピストン輸送(3往復)での搬送を想定

※4 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

- げんかいちょう
➤ 玄海町におけるPAZ内の住民のうち施設敷地緊急事態でバス集合場所からバスにより避難する者は合計254人。
- げんかいちょう
➤ 玄海町では、15箇所のバス集合場所を設置し、避難行動要支援者等は、あらかじめ指定されたバス集合場所に集し避難を実施。



- 避難の実施により健康リスクが高まる者等については、無理な避難は行わず、放射線防護機能を付加した近傍の放射線防護対策施設(6施設(整備中を含む。))で屋内退避を実施。
- これら6施設では、施設入所者とPAZ内の在宅の避難行動要支援者を約1,300人を収容可能。
- 放射線防護対策施設では、約1,300人がおよそ3日を目安に生活できる食料及び生活物資等を確保するため、必要な備蓄と供給体制を整備。

